

全日本トラック協会ニュース

—平成28年度貨物自動車運送事業安全性評価事業(Gマーク制度)— 「安全性優良事業所」に9,033事業所を認定

認定事業所数は23,414事業所となり、全事業所の27.8%に

認定マーク「Gマーク」



“G”の由来は、
Good「良い」、Glory「繁栄」の
頭文字「G」を取ったものです。

全国貨物自動車運送適正化事業実施機関である公益社団法人全日本トラック協会（星野良三会長）は、12月15日、トラック運送事業者の交通安全対策等について、事業所単位における取り組みを評価し、一定の基準をクリアした事業所を『安全性優良事業所』として認定する「平成28年度貨物自動車運送事業安全性評価事業」（Gマーク制度）の評価を決定し、申請事業所9,316事業所のうち、平成28年度安全性優良事業所として9,033事業所を認定しました。

認定事業所の内訳については、新規申請1,761事業所、初回更新2,396事業所、2回目更新2,132事業所、3回目更新1,267事業所、4回目更新1,477事業所の計9,033事業所となります。これにより平成25年度、平成26年度及び平成27年度に認定した14,381事業所（12月15日現在、28年度の更新申請事業所を除く）と合わせて、「安全性優良事業所」は23,414事業所となりました。認定の有効期間は、平成29年1月1日から新規事業所は2年間、初回更新事業所は3年間、2回目、3回目及び4回目更新事業所は4年間となります。

今回の認定により、安全性優良事業所は全国のトラック運送事業所数84,173事業所（平成28年12月時点）の27.8%に相当し、トラック運送事業所の4分の1以上が安全性優良事業所となっています。

今後も引き続き認定事業所の一層の拡大に向けて、認定事業所のインセンティブの拡充、荷主団体等に対する認定事業所の利用促進、巡回指導時等における積極的な普及促進活動等に努めて参ります。